

平成23年 第3回 築上町議会定例会会議録(第4日)

平成23年9月9日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成23年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(15名)

1番 小林 和政君	2番 宮下 久雄君
4番 工藤 政由君	5番 工藤 久司君
6番 有永 義正君	7番 吉元 成一君
8番 田村 兼光君	9番 塩田 文男君
10番 西畑イツミ君	11番 塩田 昌生君
12番 中島 英夫君	13番 田原 宗憲君
14番 信田 博見君	15番 武道 修司君

16番 西口 周治君

欠席議員(1名)

3番 丸山 年弘君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 神 宗紀君

会計管理者兼会計課長 川崎 道雄君
 総務課長 吉留 正敏君 財政課長 則行 一松君
 企画振興課長 渡邊 義治君 人権課長 松田 洋一君
 税務課長 田村 一美君 住民課長 平塚 晴夫君
 福祉課長 高橋 美輝君 産業課長 中野 誠一君
 建設課長 中川 忠男君 上水道課長 加來 泰君
 下水道課長 古田 和由君 総合管理課長 吉田 一三君
 環境課長 永野 隆信君 農業委員会事務局長 ... 田村 幸一君
 商工課長 久保 和明君 学校教育課長 田中 哲君
 生涯学習課長 田原 泰之君 監査事務局長 石川 武巳君
 清掃センター長 田村 修乃君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
工藤 政由	1. 合併について	住民の意志を反映しての合併だったのか。
	2. 今後の町づくりについて	どういう方向にこの町を導いていくのか。
工藤 久司	1. 総合計画について	各部会での審議内容と進捗状況はどうなっているのか？
	2. 中学校統合について	答申を受けて計画は？
	3. 町長の発言について	絶対にやると言った事業について ・ピラパディの健全化 ・企業誘致 ・ゴミの分別化等 やるのかやらないのか。

午前10時00分開議

議長(田村 兼光君) ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1.一般質問

議長(田村 兼光君) 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は、昨日の続きの議員からとします。では、8番目に4番、工藤政由議員。工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 工藤でございます。新人でございますので、ひとつ皆さんお手やわらかによりしくお願いをいたします。

まず、一般質問に入る前に、一言議長にお願いでございますが、ここ二、三日眠れない悶々とした夜を過ごして、たばこの本数がふえてきました。僕が発言してる途中で、後ろから横から茶々が入り、しまいには発言をとめられ、ルール違反もあろうかと思えます。だから、9年間も浦島太郎状態で、ルールが変わってるといことは、今は、その前からわかっていましたが、議案質疑に対しても、所管の委員会の分に関しては、大筋は聞いて、詳細については委員会で検討するというふうに、僕はそういうふうに認識していました。また、大筋については、委員会で言うよりも、やはり議事録に残しておきたいという意図もありました。委員会で言った言わんというような話に、議事録も残らんような言った言わんというような話じゃなくて、議事録に残したいという気持ちもあって、大筋を質問をしたいという意向でございました。それが、最後は主観を言っちゃあいかなとか、時間がないとか。主観を言っちゃあいかなとかいうことは、僕はわけわかりませんが、主観を言っちゃあいかなとちゅうと、さあ、どこのだれがするのか、どこをするのか、いつするのか、そういう質問でしかないと思います。そういうのは議論じゃないで、議会ごっこをやってるわけじゃないし、また小学校の学級会やってるわけでもないし、自分の主観がない意見なんて、本当に何の役にも立たない意見だろうと思えますし、その辺もあるし。

また、皆さん方の態度、空気を見てると1分1秒でも早く終わりたいと、時間がないというような話になりがちですが、たっぷり時間はあろうかと思えます。僕の常識の範囲内で、9月の決算議会が午前中に、補正まで含んで午前中に質疑が終わってしまうというのは、本当、びっくりしたような状況でございます。僕の希望ですが、そういうことも踏まえて、議会の中の交通整理をしっかりといただきたいと要望します。これは答弁も要りませんが、お願いでございます、よろしくをお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

議長(田村 兼光君) 一応着席して、議長の指名を受けて、工藤君。

議員(4番 工藤 政由君) はい。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 前置きが少し長かったんですが、一般質問に入らせてもらいます。

通告で、この両町、旧築城、椎田、この合併が民意を反映したのかということでございます。もう何年も前で、古い話であろうかと思いますが、どうしてもこれをただしたくて、今回、選挙に出たという経緯が、経緯というか、自分の思いがあります。ぜひ聞いてみたいと思いますが、限られた時間の中で、これ、一から話すと1時間で到底終わるような話じゃございませんので、かいつまんで質問したいと思います。

まず最初に、1市5町の、最初の行橋を中核都市とした1市5町、この合併で、合併の話が進んでいったかと思えます。その当時、新しい市の公募までやって、これに意欲的かなというふうに思って、僕もそういうふうに、そういう方向で継承していってくれりゃあなかなかいいと、はたのほうで見てみたら、それもどういう理由か、さっぱり僕はわけわかってませんが、その理由も聞きたいんですが、これまた聞きよったら話が長くなるでしょうからもうやめますが、これを、法定協議会までできておきながらこの合併は崩れたと。

次に豊前市と築城、椎田、この合併に目が向いたわけですが、これもどういう経緯でそうなったのか、さっぱりわけがわかりません。この経緯も聞いてみたいと思いますが、またそれをしゃべりだすと1時間じゃ足らんようになりますから、じっくりまた時間があるときに聞いてみたいと思ってます。もうこれは答弁要りません。

それで、住民投票までしました。住民投票の結果が、僕の記憶じゃ、合併しないほうがいいという住民投票の結果だろうと思えます。それを踏まえた上で、今度は突然築城と椎田の合併というふうな話になり、それが1週間もたたんうちに合併が成立してしまいました。これも、本当にさっぱり、密室の中の、何ですか、話し合いでこうなったんだろうというふうには推測しますが、これも民意を全く聞いてない。

町長がつくった諮問機関、合併審議会というのは、合併をどうするべきか、審議会をつくって、諮問機関をつくっただろうと思うんですけど、この諮問機関の答申も行橋と1市5町の合併というふうに答申が来ただろうと思えます、来てます。その委員長に偶然会うことがあって、あんたたちその諮問どうしたんかねと言うと、1市5町でやったよと、やったけどこんな築城と椎田の合併になってしまって、今までおれたちが費やした時間を返してほしいというふうな話をいきり立ってやりましたが、まさにそのとおりじゃないかと思えます。

ここ合併して、築城と椎田の合併をして、この前財政の話をししたら、収支比率が100を超える決算をした年が2回あります。それと100に近い98ぐらいの収支比率がその翌年にあります。やっとここに来て89、やっと幾らか正常に近づいたかなというふうな数字になってます。要するに102ちゅうことは、皆さん御承知のとおりもう破綻です、これ、もう本当に。1,000万稼いでくるおやじが、家のローン、車のローン、教育費何とかかんとか、電気代、そういうの必要経費が100です。その人たちが別府に行けるかっちゃあ、別府にも何の余裕もない。その100を超えて102ですから、これ、もう再建団体にいつ入ってもおかしくないというような状況で3年ほど来ています。だから何もしないと、何もできるわけがないというのは、もうこれは当たり前で。

これも聞いた話でうそか本当か知りませんが、予算査定のときに、5%一律カットとか、そういうふうな措置

をしたというふうに聞いてます。それも当然、この数字を見る中で、何ですか、一律5%カットやるしかないというふうな財政状況だったと思います。これも、もし単独で、椎田単独、築城単独でやってたら、こんなとんでもない数字になろうはずがないと思ってます。合併したから、築城と椎田の合併をしたから、そんなとんでもない数字になったというのは、これはもう意見聞くまでもなく、もう想像するまでもなく、やったからこういう財政破綻的な数字になったというのは、これはもう明白であろうかと思えます。これも、答弁要りません。しょうもない言いわけされても、時間がもったいないだけですから。

なんで1市5町かっていうと、これももう常識の範囲内だろうと思えますが、京築で18万人、人口がおります。その中で、行橋と苅田を合わせて11万います。当然、人の流れも、人のいるところ、上りが中心です。皆さん方着ている洋服、靴まで見て、この築上町で買ったもの、何か一つでもありますか。恐らく皆さん、築上町で買ったものは何一つないと思います。それだけお金も人も、この上り方面が中心に、この京築の中心は間違いなく上り方面です。何ですか、1次産業は別にして、2次産業、もう特にこれは苅田、行橋が圧倒的な量を誇ってます。3次産業にしても、行橋が圧倒的な売り上げを誇ってると思います。そういった意味で、決して京築の中心は下りじゃなく、上り方面が京築の中心だというふうなのは、数字を見るよりも、もう今の生活状況を見たところで、はっきりしています。この辺で稼いできた金が、この辺で、皆さん、築上町で稼いできた人がどこで金を落とすかと。恐らく北九州で落とす人もいるでしょう。恐らく行橋や中心で買い物をして、行橋でお金を落としてるんじゃないかと思えます。だから、そういう町と一緒にするのが、もうこれ、だれ、幼稚園の生徒が考えても決して豊前ではない、築城ではないというのは、だれが考えてもわかると思えます。

その結果、要するに1週間で合併したと、事務処理も全部終わらせたと、こんなのは日本一早い合併をしたと、威張って言ってる職員がいるふうなことを聞きました。直接聞いたわけじゃないんですけど。僕は逆に、日本で一番民意を聞かない合併をした町じゃないかというふうに僕の場合はとらえています。皆さんどう思うか知りませんが、僕の場合はそう思ってます。

今、過疎の町になった。元気のない、活気のない、活性化の「か」の字もないようなこういう町になった原因は、すべて築城と椎田のこの2町の合併に、諸悪の根源はここにあるというふうに確信しております。本当に、それぐらい過疎の町になったとか何とか言って、町長は、過疎債を借りられるけえよかった、助かったというような話をして回ってるそうですが、これももう本当、僕の頭の中じゃどうかしちよんじゃないかと思うんですけど。過疎債をもらえたら、そりゃ過疎債をもらえりゃ、起債を借りれりゃ償還比率は変わってくるでしょう、当然。しかし、過疎の町にならないように努力するのが、これは政治、これこそ政治の役目だと思ってます。過疎の町になって喜ぶ、これ、もう本当にとんでもない、もうおれとは次元の違う世界に住んでるんじゃないかというふうに思って、ちょっと言葉は悪くなりましたけど、じゃないかというふうに僕は感じております。なるべく興奮しないようにしゃべらんと言葉は悪くなりますが、なるべく、何というんですか、ゆっくりしゃべりたいと思います。それで、過疎の町になりました。

もう簡単にぱっぱと行きますけど、そこで協議会もつくらずに合併した、要するに、無計画な合併をしてい

るわけです。それで生まれたものはどうかと。僕は、もう本当に浦島太郎状態で、圧倒的に情報量が少ないんですが、議会に入っている資料要求をしている中で、皆さんの話を聞いている中で情報を得たんですが、まず1つ目、職員の給与にまだ格差がある。これ、合併格差なんですよ。職員の給料にもまだ格差があると、築城の職員と椎田の職員の格差もある。僕は、水道の資料要求をしたときに、水道の資料を見てわかったんですけど、水道料金も築城と椎田に格差がある、これも合併格差なんです。こういう、どこで話し合うかちゅうと、最初に合併協議会の中で、まず最初に何から話し合うかといったときに、最初に議員の定数やったんです。議員の定数どれくらいにするか、議会の承認もらえないと合併できない、まずは、議員の定数をどれくらいにするかと。職員の定数をどれくらいにするか、合併してどれくらいにするか。また公共料金、どこに合わせるか、その他社会福祉の事業とかいろいろあります。レベルが違います、各町村で。福祉その他、公共的なこと、じゃあ、そのレベルをどこに合わせるかと、そういう話し合いを、どういうまちづくり、うちの町はこういう町にしたいと、どういうふうな計画、例えば、椎田町は都市下水をしたいというふうな計画をして、それに基づいて合併をしよう。だから、協議会をつくったら、その当時1年かかると、合併までにその協議を済ませるのに1年かかるというふうな話でございました。それで、最初の大型合併だから、県のほうから職員が来て指導しますというふうな話で、それでも1年かかると、長過ぎるんじゃないかと思いましたが、それでも1年かかってそういう合併格差をなくすという計画を立てた上での合併、これが当たり前の合併だろうと思いますが、1週間で合併したが上に、僕が知っている中の情報で2点、職員の給与の格差がある、それと水道料金、これの格差がある。

水道料金にしても、町長、企業団から同じ金で同じ水を買ってるわけですから、やった事業主体は違うと思います。例えば、どこが事業やった、簡易水道事業、ここは一般水道でやっとならうと椎田は、やっています。しかし、何の事業でやったとしても、起債が残ってた、償還金が残ってたとしても、同じ水を同じ水源から供給してきた水でやってるわけですから、ここで格差が生じるってのはおかしい。やはり、どこかでこれは均一にしなければいけないと思います。当然、椎田のほうが何十円か高い、築城のほうは半分ぐらいの値段と、これ、だれも知らんと思います。僕も聞いてびっくり、今回の資料要求で聞いてびっくり。もしこれ、町民がみんな知ったならば、おかしいじゃないかと、もう本当にパニックになるような話になるんじゃないかと思えます。この辺も、しっかり考えていくのが政治の、リーダーシップをとってやっていくのが政治の役割だというふうに思っています。

また、この政治っていうやつは、ここを言いたいんですけど、この政治ちゅうやつは、何ていうんですか、センスの問題なんです。仕事でも何でもそうですが、仕事のセンスのいいやつは仕事すぐ覚える、特にこの政治ちゅうやつは、リーダーのセンスが問われるだろうと思います。だから、何をどうすれば人がどう動く、こうすればこう動いて、町が活性化していくから、ここにはこれだけの予算措置をして、こういう事業をやりたいと、そういう事業を考えて町を活気づけていくというのは、これ、本当にセンスの問題だろうと思いますが、悲しいかな、僕は、新川さんには全くそういうセンスを感じませんし、今までの、何もなかったというの

はわかります。この財政状況を見なきゃ何にもできんでしょ。何もできないけど、一律5%じゃなく、カットじゃなく、やっぱり切るとこは切る、自分のやろうと目指してるとこに関しては上げるのは上げると、やっぱりメリハリつけた政治をやっていくべきじゃないかというふうに感じております。自分の言いたいことばかりであれですが。

それから、それともう一つこれ言いたいですけど、職員を県の労働組合のほうに、町から派遣して、もう今その人はこの職員を外れてるわけでしょうが、人口1万人、2万人ぐらいの規模で、県に、この財政状況の厳しい中ですよ、いつやめたか僕にははっきり知りませんが、それまでこの財政状況の厳しい中に、1人県の労働組合に人を派遣して、皆さんの税金で派遣して、でき上がったのは何かちゅうと、民主党の選挙マシーンみたいなんができた。こういうものを皆さんの税金でつくって、財政状況の厳しい中、本当に職員組合上がりの、職員組合の委員長しよった新川さんのやりそうなことだというふうに思ってます。県の労組の構成の内容、例えば、僕はもう、それは勘で言うんですけど、この辺の京築で、県の労働組合に派遣した職員は、恐らくないんじゃないかと思えますけど、北九州市とか福岡市とか久留米市とかああいう大きなところから何人かずっと出してるんじゃないか、これは想像ですよ、だから、それは聞きたいと思えますけど、それはわかれば教えていただきたいと思えます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) はい。

議長(田村 兼光君) わかるけど、さっきいろいろ言いたいやつ、余り長うなると、答弁者が忘れるかわからんき、1回、そこらの件で今まで言うたこと、ちょいと答弁してもらい。どうですか。

議員(4番 工藤 政由君) はい。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 工藤議員の合併についてということで、その中で住民の意思を反映した合併だったのかと、これが趣旨だと私は聞いたけど、いろいろ誤解した形の質問が大分出てきておりますけど。

まず、合併協議会という形で、これ、私も議員のときにあなたが町長のときに、(発言する者あり)合併についてということを出したら、あなたたちから私の質問は、これは合併についてって、どこかわからんと、農協の合併か役場の合併かわからんとということで、私の質問はもみ消されてしまった状況、まずこれを冒頭申しておきたいと思えますけどね。

だから、そういう形の中で、あなたの後、合併協議会1市5町、まだできておりませんでした。あなた方は、そういう形の中で、水面下でやってきたんではないかと思えますけど、そういう形の中で、合併協議会が1市5町でできているんな協議やってきました。委員を派遣しながらです。そして、最終的にまとめ上がりかけたときに、築城町から離脱宣言をしたということで、椎田もこれに同じく離脱宣言をせざるを得なかったというのが、これがまず1市5町の離脱宣言の簡潔な理由。

そして後、合併研究会というのを、豊前市と築城、椎田と3つで研究会つくってありました。ここで、1市5町

が崩れたんで、この研究会、協議会を立ち上げようということで、私は旧椎田のときに、最終的には住民投票に付しますよということで住民投票にしたら、賛成、反対僅差で、合併しないという意見が200票ちょっとあって、50%以上の、いわゆる投票率がなければ開票しませんということで、50%超えました。200票余の差で合併しない、そしたら急遽、築城町のほうが、きのうもお話しましたけれども、四役そろって来て、何とか合併してくれという状況で、築城のほうから懇願された状況もございます。それで、我々も検討して、議会に相談して、そういう形の中で、財政的に築城がもう本当に瀕死の重症、うちの椎田も、当時やっぱ財政状況そんなにいい状況じゃございませんでした。というのが、過去にやった事業で、非常に起債の率が非常にふえて、20%近い起債の、いわゆる公債比率になっておったということで、これは何とかしなきゃいかんということで、そうすることによって、スリム化することによって、合併せざるを得ないというようなことで、築城、椎田、急遽合併協議。

あなた今、間違った発言しましたけど、5日で、1週間で合併したわけじゃございません。合併協議会を設立しようとお願ひして、築城から来られたんです。そこで検討して、協議会設置しようということで、ちょうど17年の3月の議会のときに、そういうことで、築城のほうから懇願されて、じゃあ検討しようということで、町民各位、それから議会、町民の代表ということで、議会に相談して、したら協議会よかろうというふうなことになって、協議会を結成を3月の議会で議決をして。それから1年間、約1年間協議を重ねてきて、18年の1月10日に合併をしたという、こういういきさつになっておるところでございます。

それから後、るる財政力指数とかいろんなものを勘案しながら、諸政策を考えていかざるを得ないということで、当然、経常収支比率は105でございます。というのも、やっぱり築城の経常収支比率、これは当時、全国でワースト50位と、こういう状況でございました。しかし、椎田もそれとて悪くないということで、これは間違った質問をされたんで、これは私は正さなきゃいかんということで、るる説明させていただいておりますけれども、そういう状況。

それから、いろんな起債の、もう本当に償還が、私が町長になったときからふえてき出して。というのは、前にやった事業が段々、償還金が3年据え置きのものが払わなきゃなくなってきたと、そういうふうな状況で、段々起債の、いわゆる公債費比率がふえていったという状況で、非常に旧椎田も厳しい状況という形の中で、それから、そういう形の中で合併に行かざるを得ないということで、これは合併の手続は正規なルールを踏んで、すべて合併をしていったということでございます。以上、これを答弁と。

それからまた、水道、これも椎田は上水道、企業会計です。築城は、簡易水道2つということで、これは当然、簡易水道は、いわゆる町の予算の中でやっていかなきゃいかんと、上水道は企業会計です、これは。そこんとこの認識ができてないのではなからうかと思ひます。そういう形の中で、将来的にはこの簡易水道も上水道に、一応全部しようという計画で、今、築城のほうは考えてその手続をやっておるところでございますし、上水道に築城がなった暁には、同じようなレベルで料金。料金といっても、第1のほうは、これは現在もう椎田の、いわゆる上水道と同じような料金にしておりますし、それから同和事業で行いましたこの分については、

やっぱり非常に、今のところ同一価格にするというのは困難な状態もあるし、これを少しずつ、暫時料金の値上げをしながら、同じ料金体系にしていこうと、この努力は、今、水道課のほうでやっておるところでございます。

非常に、今、工藤議員は、間違っただ見識の中で、自分の意見を言いながら、いかにも私が何もやってないとか、この町長はだめだとか、そういう言い方をやられたんでは私はたまったもんじゃないし、今後どういうふうな形の築上町をつくっていくか、過去の例、それは何ぼでも、あなたがしたことも私も批判し切りますし、私のしたこともあなたは批判するでしょう。そういうことじゃいかん。築上町を今後、議員としてどういうふうにやっていていただきたいかと、私もまた工藤議員にお願いしたいし、工藤議員も私のほうに、そういう新しい築上町の建設についての議論を、私はしていただきたい。このように考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) ちょっと長過ぎるから、こっち時間なくなるから、余り答弁させたくなかったんですけど。これは、見解の相違でしょう。おれのほうから見解の相違っちゅうのはおかしいけど。あなた、なんで豊前と、今度は行橋がだめになって豊前と一緒にになったか、そのストーリーが、なんで、どこでどういうふうなストーリーで豊前といっしょになるうという計画を、何ていうかな、どう自分たちの考えのもとでそうなったんかちゅうその真意が知りたいんやけど、それ言い出したら長くなるでしょう。瀕死の築城と、瀕死の築城町からお願いがあったと、うちのほうも財政が苦しかったと、そういうところが2つ一緒になれば、当然収支比率が105とかいう数字になるのはわかったことでしょう。わかったことでしょう。

もう一つ、職員の定数、これも条例定数が240何ぼやったと思うけど、これ今、実質、職員定数がどれくらいあるかわからんけど、当然これも、さっき言い忘れたけど、合併の協議会の中で、職員定数をどれくらいにしていこうというふうな話し合いがなされて、さっきも言っても、いろいろ言い出すと切がないけど、水道も、簡易水道であれ、会計が違うちゅうのも、あんたから言われんでも重々わかっどる。会計が違う、それは企業会計と簡易水道の会計が違うのはわかる。しかし、合併する前にそういう協議が行われた上での統一料金、これは合併前にするべきじゃないかと当たり前のお話だろうと思いますけど、その辺の認識が違う。鋭意努力しますと、努力して、もう早くやらないけんのやろ。職員の給与の、2号俸か3号俸が違うんか知らんけど、その辺の職員の給与もどこに合わせるか、僕はそれは人事権、あんたが持ってんですから、僕は要らん世話やくつもりないけど、幾らにせと言う権限はないけど、権限はないけど、やっぱり合併した以上、そういう合併格差をなくさないけんのじゃないかと、これを言いたいんです。職員の定数、これも、この前小林さん、先般、小林さんから質問あったように、選挙のあった年に17人、去年の採用が8人、これもだれの目から考えても選挙の年に17人、これは選挙に利用したんやないかというような話になるやろ。これも想像でしかないから、これ以上追求、もう人事権はあんたにあるんやから、その辺まで介入しようとは思わんけど、これもおかしな話やなと考えるのは常識やないかと、僕はそういうふうにありますし、職員の定数をどう考えるのか。これは、もうここまで言って一遍切ろうかと思ったけど、職員の定数を、もう簡単に言って、数字だけ言って。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) それと、先ほど、ちょっと職員の組合への専従、これをちょっとお答えをしちよかんと当事者の迷惑にもなるんで、当事者が希望して行って、給与は築上町から払っておりません。全部行った先の、いわゆる休職扱いですので、築上町から全く給与は払っておりません。それだけは認識していただきたいと思います。あと、職員の身分は築上町に7年間あったけれども、すべて財政的なものは、出向先の組合のほうから出しておるといことで、町には負担がかかってないといことは、これは職員の一つの、そういう形で、それからこの近所から出た職員、豊前市からもありますし、それから行橋、苅田、そういうところからも、県労働組合への、いわゆる専従で出たのは多々ございますんで、うちの築上町からだけではないといことで認識をしていただきたいと、このように、そういう形だったかな。

それと職員の定数は、合併時に250を超えておりました。今は208名、これだけ減してまいりました。あと、最終的には目標、私は200名に持っていくという、これは公約は、私の選挙のときに掲げておりますんで、最終的には200ぐらいの定数には持っていきたいと、こういうふうに、一応これで努力をしております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) もうこれを言い出すと切りがないんですけど、職員の定数が、今、椎田町が1,000人当たり9.5、苅田が1,000人当たり8台だったと思います。これ、県南に行ったら、5とか6とかいう数字が当たり前ぐらいになっとるんですよ。今、目標が200って言ったけども、200行っても9台であろうと思って、1,000人当たり9だろと思うんです。だから、もう少し下回った数字を目標にしたら、せんといけんと思いますけど、今、一番退職者数の、もう多い時期を過ぎたと思うんです。もう今から退職していく人は、段々減ってくる時期に入ったと。だから、切る時期を逸しとる、切る時期を。団塊の世代が、一番、椎田町の場合はですよ、築城も恐らく同じやったと思うんですけど、一番退職者の多い時期の時期をもう過ぎてると思う、機を逸してると思うんです。だから、もうこれから、17人入れたから17人入れんとジェネレーションギャップとか何とかいうような説明してましたが、逆に17人入れりゃ、そこだけぽこっとふさいで、逆のジェネレーションギャップになるんじゃないかと、これは、もう答弁は要りません。そうなると思います。そういうことで、この合併したことにに関して、僕の言いたいこと、聞きたいこと、ほんの一部でしかありませんけど、時間がないので次に行きます。

次は、今後この町をどういう町にしていきたいのかという質問なんですけど、これについてさっきも言った、今後の話をせえと。僕は余り、もう昔の話はほじくり返して、余りざんざん言いたくないと思うけど、ぜひ、まだなんでこの合併したのかもう少し聞きたいと思うんですけど、また次の機会にしたいと思います。

次は、今言うたやつですけど、この町を抽象的じゃなく、具体的に、将来的にどういうまちづくりを目指して、今、政治をやっているのかというふうな質問です、おおまかに言えば、抽象的な答えは、全く望んではおりません。具体的に、例えば、椎田の駅前、駅前をどういうふうにする、また若者はこういうふうな格好で、町に戻ってきて、ここで住んでもらえるような町にしたいとか、具体的な今後のまちづくりの、町長の考える具体的な施

策を聞かせていただきたいと思います。もう簡単でいいです。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今後のまちづくりという、総括的には町の総合計画をつくっております。この総合計画の中に、いろんな形で事業、それからソフト面、ハード面いろいろ掲げておりますんで、具体的にはこれの実現をやっていくと。

その中に、いろんな項目ございます。特に、私は心情的には、よその町、よそから見て、この町はずばらしい町だなという。これはもう抽象的になるだろうから、具体的には暴力のない町。それから非常に、やっぱり合理的に運営されていっておる町と、こういう形のものが必要だろうと思います。しかし、さりとて、住民が健康で、やはり安全を確保するような町でなければならない。そうすれば、よそからやっぱりうらやましがられるし、今まで、私はそれがなかったんじゃないかなと思います、実際。そういう形の中で、基本的には、ぴしゃつとした形で、信頼されるまちづくり、よそから見ても築上町の住民がいいなと羨望されるような町にならなければということで考えておりますし、具体的な個々の例は総合計画の中に掲げております。

それからまた、地区計画ということで、これはあなたが町長のときにもやっておりましたけれども、それぞれ自治会からの要望に基づいた形で、この地区計画、それぞれの皆さんの要望をかなえていくということで考えておまして。今、例が出ましたけど、椎田の駅前、これはもうどうしようもございません。最初賛成しよった人が、僕が町長になったらこれは反対というようなことで、これはちょっと無理だと、今、そういう状況でございますし、できれば僕は、もう駅の南側のほうを、本当に駅前開発をやるんなら裏のほうを開発したいなと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 総合計画見てというような話でしたけど、総合計画はどこの町でもある。総合計画に基づいて何かしよるか、ほとんど総合計画ていやあ、ただあるだけ、あるだけの、何ていうのかな、ランドマークみたいなやつで、ただあるだけやけど、名目的にやって何も実行、それに対して何もしてないというのが総合計画だろうと思います、総合計画見りゃあわかると。

暴力のない町、これ、わけわからん。暴力のない町にするためには、どういうことを具体的にやるのか。また、住民が健康で何とかかんとか言いましたけど、それ、抽象的じゃない。だから、住民が健康で安心して住める町をするためには、具体的にどういうことをやるのかと。こんなん、もう抽象的、限りなく抽象的やない。ほかの町から羨望の目で見られる町にしたい、羨望の目で見られる町にしたいは、だれもそうやる、だれもそう思っとうやろうけど、じゃあ、そのためには今何をすべきか、今どうするべきかということを具体的に言えっちゅうたけど、結局こんな答えしか返ってこんやろうと思ったけど。こういうことを住民に説明したって、雲をつかむような話で、何を言いよるの、わけわからんがと、具体的には何をしたいの、どうしたいのっちゅうのが全く見えてこんだろうと思うんですけど。これ、何回聞いても、こんな総合計画見れと、具体的には暴力のない町、もうこんな答弁しか出てこんやろうから、これはここでやめますが、本当に、そういう具体的な計画は

ないというのが明白になったというふうに、僕はとらえております。

それから次、新しいまちづくりになって、これ本当言わないけんやったけど、退職者職員を、これは資料要求で、退職した職員をこの町、今現在、使ってますよね、退職した職員を何人か。この中に、勸奨でやめた職員もおるんです。それまで、中身を見てみりゃ何しよるかちゅうと、そう大した専門的な知識が要るようなことでもないし、そういう退職した職員を雇うんじゃなくて、今、この仕事のない中、皆さんアルバイトを探したり、一生懸命仕事を探したりしてます。そういう中で、退職した職員を雇うんじゃなくて、パートでもいいから、こういう人を雇う余裕があれば、民間の人を雇用してやったほうが、まだ喜ばれるんじゃないかというふうな意見で終わります。

それと、今後のまちづくりっていうことで、時間がなくなってしまうけん、築城と合併して、道路台帳をつくってないということで、築城には町道がないというような話を聞いたんですが、それは事実でしょう。それは、今、仕事がどこまで進んでいるのか、こういうの、もう手がつけられんような状況じゃないかと思うんですけど、これはもう当然、道路の延長とか何とかいうやつは、交付税の算定基準になりますから、この辺でかなり被害受けてるんじゃないかと思います。それも、後で課長に聞きたいと思います。

もう時間がないから、次に行きます。それときのうの言いよったRDF、これちょっと正しとかないかんのやけど、RDFでごみ処理したのが何か悪いような言い方、きのうしてましたけど。当時、ダイオキシン出してもうこれ以上燃やせんという中で、何とかごみ処理場つくりかえないけんということで、僕はかなり飛び回りました。そのとき選択肢が、24時間稼働の溶融炉とRDF、ダイオキシンが出ないRDF、もう一つは焼却炉です。焼却炉をまたつくる言うたら、地元の者がまたダイオキシンが出るんじゃないかというようなことで、もう2つの選択しかなかった。それはいいや。それで、RDFにしたんですけど、RDFってやつは、RMJっちゅう会社が先駆者で、当時日本に10カ所つくって、うちが11番目やったです。それで、そのときの条件が、RMJっちゅう会社が、麻生セメントと川崎製鉄ともう1個何か覚えんけど、その3つがつくった会社で、うちでつくった固形燃料は、麻生セメントが責任持って買うよというふうな話で、これ、口約束かもしれませんけれど、そういうふうな約束をして、苅田の麻生セメントに送ってました。それが北海道まで行ったというのは、もう不思議でならんけど。そういうふうな、要するに、麻生セメントがつくらせたやつが麻生セメントが受け取れんと、これ、この前ダイオキシンが出るって言いよったけど、これ、セメントの補助燃料で、もう何千度と上がった中に、それを補助燃料でごみを、RDFを打ち込むんやから、ダイオキシンが出ようはずがない。それがなんで、お金まで払って北海道まで持っていくっちゅうのが、これはわけわからんけど、それで、それは聞きたいけどもう時間がない。

次に入札の件、これもこの前小林さんが言っていました。この前、椎田で7件の発注があってます。その中で、暴力団関係で指名停止になっていた会社が1社あります。その指名停止が解けて、指名があったわけですが、この中に7本発注があって、その中の4本がその業者が入っていたという話。これも、あなたの執行権にかかわる問題ですから、それが公平といえば公平でしょう。僕は公平でないと思ってますが、あなたが公平

だと思ってます。その辺、(発言する者あり)え、長過ぎ。

議長(田村 兼光君) いや、そうじゃないけどね、今後のまちづくりについてっていうことにつけ出しがなっちゃうけえね、今の固形燃料の問題が、どうやるかと思って今。

議員(4番 工藤 政由君) まちづくりについてっていうたら大きな範囲になると思うよ。まちづくりについて、このごみをどうするかっていう関連やから、余計なお世話よ。

議長(田村 兼光君) いや、お世話じゃないけど、ちょっと……。

議員(4番 工藤 政由君) もう、時間がない。

議長(田村 兼光君) 時間はまだあるよ。あるけどね、そういうぐあいに、こういう一応条例で、こうことになっちゃうからね。人間ちゃあ、やっぱそういうわけいかんわ。どういう方向にこの町を導いていくのかちゅうのがつけ出しやから、それが今度はそれで、RDFか、その問題はその問題で、あんたがこれに1個つけ出してくれっちゃったなら、スムーズに行くわけや。

議員(4番 工藤 政由君) 議長、いつもそう言うけど、まちづくりは、これ、要するにごみ処理に関しても、まちづくりに関連するでしょう。だから、まちづくり、こじつけかもしらんけど、僕の見解ではそう思ってます。これは、じゃあ、やめます。

ほんで、次は、これもまちづくりに関連してです。要するに、町の財産をどうのこうのしたっていうことで、まちづくりに関係します。そういうつもりで言いますけど、今、裁判になっている、例の同和会の問題、これも本当、話したら1時間ぐらいかかるんですけど。最初に話があったのは、僕が町長の時代に話がありました、これ。ここ、あっこに歩道をつけたいから町のほうで地協と話をつけてくれんかというふうな話で(発言する者あり)趣旨が違うとかね、また、おれがしゃべりよったさ、いつも茶々(発言する者あり)ようない、ようないっちゃ。

議長(田村 兼光君) いい、わしがあの、あれやけえ、ちょっと町長の意見も聞いて。

町長(新川 久三君) ちょっと、先ほど冒頭、私が言ったですよ。合併についてとかいう形じゃいかんということで、僕は拒否されたということで、今度、議運のほうでもうちょっと細かく整理をして、僕は、いただきたいと、このように議長に要望したいと。きょうはこれでいいとしても、次からの質問は、やっぱ項目をびしゃっと決めて、これだったらもう(発言する者あり)いいですか。

議長(田村 兼光君) 工藤君。

議員(4番 工藤 政由君) わかりました。次からきちっと項目はつけます。だから、もうこれは、僕は浅はかやったということで、質問許してください。

議長(田村 兼光君) いや、そういうことはない。今度、こん次からな。

議員(4番 工藤 政由君) こん次からきちっとします。質問事項は、きちっとつけ出します。今回は、こういう広い範囲で質問したということで、質問許してください、議長。

議長(田村 兼光君) はい、どうも。御苦労さん。

議員(4番 工藤 政由君) は。(笑声)そういう意味やない、もう助けてくださいよ。もう本当に、子供の学級

会しようわけやないんやから。

議長(田村 兼光君) まだやるんか。ああ、そうか。(笑声)そんならいいわ。おれはもうやめたかと思うたんや。

議員(4番 工藤 政由君) やめてない。

議長(田村 兼光君) そりゃ悪かった。

議員(4番 工藤 政由君) もう時間がない。要らんことしよったら時間がなくなるんよ。

だから、この3,200万に関しても、もう早口で言うけど、しよったときあった。僕は、それはもう一喝のうちに断って、もうその場でちゃんちゃん、知ってる職員もほとんどおらんやったる。そういう中で、これを、この土地をいつ、この土地を、要するにあそこが、地権者が個人やったるんです。個人で、江本何とかほか40、それはもう鮮明に覚えてるけど、四十何名、これを町有財産にしています。町有財産にするときに、これ、当然裁判をかけて町有財産にしないと、町有財産にならないと思うんです。だから、裁判までして、あそこを町有財産までして、なんで歩道をつくったのか。これ、いつ、どこで、だれとどういう話をして、こういう経緯になったのか、そこを明確にしてもらいたいと思いますし。今、歩道をつくってるのが100メートルぐらい、あっこでぶつぷつと切れてます。それで、そこ切れて、特定の団体に補助金を払うためだけの歩道をつくったんじゃないかというふうに見られてもしょうがないかと思います。もう本当に、子供の安全を考えるなら、あれから先ずっと椎勝線まで最低限歩道を延ばさないけんと思いますけど、あそこだけして終わってます。これは、もう本当に不思議でならんやけど、ここに特定の団体に補助金をやるために、町が裁判までして、裁判までしたんやろうと思います、これ、あれやけど。それまでして、なぜこの事業をしたのか、いつ、どこで、だれと、どういう話をして、この事業が始まったのか、だれが県にお願いに行ったのか、その辺を明確にしてほしいと思います。もう、簡単に答えんとあと10分しかないけえ、これもうおおごととして、まだもう1個あるんやけど。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) この件については、やっぱり子供の通学路をつくるという、これはまちづくりの一環で、子供の命を守るというふうな形の中で、これはもう私のときからではなくて、前々から、私は、計画があったと聞いております。それで、私の前の町長は相続ができないから放棄したと、このような話も聞いております。しかしこれは、やはり子供のために歩道をつくらなきゃいかんという観点から、土木事務所もそういう考え方で当たっていただきました。そして、所有権は解放同盟にありというふうなことで、土木事務所も解放同盟と交渉してありましたけれども、どうしても相続ができないと、解放同盟の、相続ちゅうか、登記ができないと、共有名義ではなかなかできないというようなことで、町にかわってやってもらえんかという話の中で、町は代行してやった。そして、補償料を解放同盟のほうに県からいただいた補償料、町がもらうべきものはもらって、そして残りの建物の再建築費なるものを協議しながら、3,000万ですか、これを解放同盟のほうに補償費として渡したと、こういう状況でございます。

議長(田村 兼光君) 工藤君。

議員(4番 工藤 政由君) もう時間がないからあせて、要するに、僕が聞きたいのはそういうんじゃないくて、間違いなく、これ、町のほうから事業をやってくれという陳情を県にしろと思うんです。今、聞いてみりゃ、県のほうが登記してくれんやろかとか何とか言うてきたとか、そんな話は、そういう話の裏づけが聞きたいと思うんです。だれが県の、その当時、だれが町長のところに事業をやりたいというふうに来たのか、1回中止になった事業がなんであそこで。

子供の安全を考えるって、子供の安全を考えるなら、さっきも言うたように、たったあんでして子供の安全じゃないでしょう。やるんなら、最低限椎勝線までつなげんと、あの歩道はつなげんと意味成さんと思うんですけどね。それもどう思うか、もういい、答えんでもいい。

もう一つ、これに関して、裁判の一審の判決が出ましたよね、新川久三町長に対して900万の損害賠償。これは、次の控訴になった。これもみんなの税金で、今、裁判しよる。この弁護人が何と7人おる。おれはびっくりしたけど、7人もおる。そんな7人まで雇って、みんなの税金で弁護士を7人も雇ってやらないけんもんなのか。これ、二審に入って、裁判所の討論会みたいな何ていうか、公判が1回で終わった。1回で終わって、判決が9月21日に出る。これは、あなた知ってるでしょうけど、当然知ってるでしょうけど。この判決が9月21日に出るということは、1回で公判が終わったちゅうことは、一審の判決がもうほかに聞くことが、新しい証拠が出なかった、もうこれ以上審議する必要はないということで1回で終わった。だから、僕の、当然これはもう99%、99.99%一審と同じ判決が9月21日に出ると思います。それで、そのときどうするかは、聞きたいけどもう時間がないけえ、聞かれんことになったけど、本当に、これをどうするかっていうこと大きな問題だろうと思います。

ほんで、行政報告のときに、こういう大事な問題を、9月21日に判決が出るというような話を言うかなと思ったら、全く言わんで通り過ぎてしまった。これは本当に、町にとっても非常に関心のあることだし、どうなるかと、住民の皆さんも関心持って見ようと、そういう中で、こういうのは、住民の税金使って裁判やりよる以上は、しっかり対処してほしいと思いますし。また、この900万っていうやつは、当然新川久三が町の金庫に返して、新川さん、あなたの失政でこうことになったというような判決ですが、あなたが900万返して、町の金庫に返して、それで済むと思ってるでしょう。それとプラス今までかかった裁判費用、もう一つ大きいのは、後の二千万ちゅうやつが時効にかかって、もうこれは返さなくていいということになってますが、しかし判決文読んでみたらわかるように、3,200万すべて、あなたの失政で町に損害を与えたということで、一応、民事法上900万だけ、時効にかかってない900万だけ返して、あとのお金は、あなた道義的に、この辺もしっかり考えなきゃいけないということを、今言っておきます。これ、答弁したらもう時間なくなる。

それと、最後に、これもまちづくりに関連してる、関連してねえかもしれませんが、これも、最後に聞いてください。築城の椎田道路の下のほうに「築城を見つめる会」ってあって、ハウスが1戸立ってます。その地目は何になっとかわかる人いますか。この場で手を挙げて、おらんでしょ。新川さん知っちゃうんじゃない、地目は何になっとんか。八野さん、知らんの。知らん。知らんでしょ。僕は、法務局に行って、あそこの登記

簿を取ってきました。そこで、407番地の2は、これは所有者、内務省になってます。地目は用悪水路、水路になってます。その次が407番地の1、これは地目が田んぼになってます。持ち主はミヤオカツタロウほか何名となっておりますが、地目が田んぼになってます。田になってます。もう一つ、407番地の3、これが原野が2,591平米で、田んぼが1,096平米、これは田んぼと国有地の水路になってます。これを不法に埋めるといふに、僕は解釈をしていますが、この辺、行政指導としてどうするのか。僕も捕まった原因が、要するにあそこ、農地転用かけんで埋めたと、で、お縄になったわけです。これと同じような状況で、これは農地転用かけなくて、あそこ埋め立てしていると。ほんで、最初にあそこ、あんた選挙で入ったことないと言いよったけど、あなた方の選挙の応援団があそこで一生懸命集いよった。僕は、はっきり見た。だから、それで最初国有地にまたがって建てとったんが、何のまじないか知らんけど、建てかわって、田んぼのほうに、国有地を使わんような建て方、だれが指導したんか知らん、何かのまじないか、だれか指導したんかわからんけど、そういうふうになっておる。これに関して、行政指導はどうするのか、教えてください。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) その問題は、所有者、それから自治会が、何々ほかというか、どうなるんかわからんですけど、農業委員会のほうが、これは指導する立場にある機関だと思いますんで、そこんこは、ちょっと僕、今初めて聞いたんでわかりません。

それで、ちょっと一つだけ、工藤議員、間違っただけを言ってもらっても困る。弁護士を7人も雇ってませんよ、それは、あんたそういうことを言うけど。

議員(4番 工藤 政由君) いいってもう。

町長(新川 久三君) いや、いいことない。間違ってるから、それはちゃんとせないかんし。

議員(4番 工藤 政由君) じゃあ何人。

町長(新川 久三君) いや、今、3人ですよ。

議員(4番 工藤 政由君) これ7人なっとるやん。

町長(新川 久三君) 7人なってない。それは反対側や。原告側やろ。

議員(4番 工藤 政由君) わかったわかった、3人やね。

町長(新川 久三君) いや、だから、わかったやないで、ちゃんと調べて、これは議事録載るから、ぼくもそれはちゃんとやわんとね。

議員(4番 工藤 政由君) はい、わかりました。

町長(新川 久三君) それと、道義的責任という形になれば、あなたもやっぱ道義的責任出てきてるんですけどね。私があなを訴えたときに、あなた、すぐ自己破産したですよ。そういう分もあるんですよ、逆に。

議長(田村 兼光君) 余りもう、こういうところで2人の人たちの、そういう過去のことを余りさらさんでください。

議員(4番 工藤 政由君) 本当もう、こういう時間見ながらやらないけんちゅうのは本当、議員ほんなら

4年間、一般質問ちゅうのは、定例会4回しかない、4時間働いたら給料もらえるちゅうの、まあいい、そんなこと言いよったら時間がない。

ほんで、田んぼに関しては、当然農業委員会が指導するべきでしょう。しかし行政も、これ、田んぼに関して、埋めてるちゅうことに関しては、知らん顔できんと思う。まして、用悪水路、これ国有地、これは、国有地は当然町が管理することになってるんです。これも勝手に埋めちよう。これも、農業委員会に言やあいいと、いうんじゃないくて、これはもう行政にも責任があると思うんですけど、その辺どう考えるんですか。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) その分が、国から町に譲与を受けておれば町にあるけど、譲与を受けとるかどうかは、ちょっとそこんとかわかりませんので、今はもう水路は全部、水路とか里道は町のほうに逐次、国から譲与を受けて、これは管理は町がやるようになってますけれども、譲与を受けてなければ、県の土木事務所の管理になろうかと思えます。

議長(田村 兼光君) はい。

議員(4番 工藤 政由君) 僕も認識不足かもしれませんが、これは国有地を町にやるとか何とかいう話は、僕は町長7年もしたけど、そういう話は聞いたことないけど。これ、要するに国有地、こういう水路に関しては、県が管理するんじゃないくて、当該の市町村が管理するというふうに僕は認識してますけど、その辺も考えた上で、不法に埋め立てられた土地、これに関して、その行政指導として、当然、農業委員会もしっかり検討していかないかんだろうし、町としても、こういって不法に埋めた土地があれば、町のほうもしっかり行政指導していかなきゃいけないというふうに思いますが、その辺 もう時間がない、まだ言いたいこと半分も言っていないけど、その辺のことを踏まえて、早急に手だてを打ってもらいたいと思います。住民、しっかり見てますから、よろしくお願いします。

これで質問終わります。

議長(田村 兼光君) 御苦労さん。

.....

議長(田村 兼光君) では、9番目に、5番、工藤久司議員。工藤君。

議員(5番 工藤 久司君) 改選後、初めての定例会で一般質問をさせていただきます。

通告に基づいて質問させてもらうわけですが、まず1点目、総合計画についてです。今、工藤議員が総合計画について、これはしてないんじゃないか、絵にかいたもちではないかというような発言ありましたが、これに基づいて、いろいろ各部会に分かれて審議されて、やってきているだろうと、私は思っております。まず最初にお聞きしますが、総合計画というのは、どういう位置づけで、町長、思ってるのかをまずお聞きします。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 総合計画というのは、これは地方自治法によって、まず基本構想を定めて、そしてその基本構想を色づけしていくというのが総合計画。そしてまた、総合計画の下に実施計画というのがござい

ますけど、これに基づいて行政を運営していくというのが、この計画でございます。

議長(田村 兼光君) 工藤君。

議員(5番 工藤 久司君) 私はそういうこと聞いたんじゃないかと、これをもとにやっていくので一番大事なもののなんですか。町長にとってこれは、行政運営をしていく上で、自分の政策なりもあるでしょう、諮問しているわけですから。これが、一番最高、これを見て行財政、いろんなものを運営していった一番基礎のものとなるといいですか。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 根本的には、一応それを基本に、枝葉をつけていくというのが、これは、わたしは、そしてまた、それはそれで独自の政策も、これは町長の政策という形も、特別な事情があれば持ってくる場合もございます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 何が言いたいかという、総合計画が今まで、通告にも書いてありますが、どんな審議内容で、どれだけ進捗をしているのかということです。11部会だったですか、約100人近い委員さんが、当時、その委員さんから聞きましたけれども、いろんな話、会議の中でいろんな提案をしたと。でも、これって本当にどうなるのだろうと、ただ絵にかいたもちではないかというような委員さんもいたような記憶があります。そこで、今まで、これ、19年に制定されておるとおもいます。今まで、何回審議会が行われていたのかをお聞きます。

議長(田村 兼光君) 渡邊課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課の渡邊です。

総合計画は、平成19年3月に制定しておりまして、その後、部会長会議を開催で進捗状況を1回報告しております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 今、5年たったんですかね。1回ずつですか、これは。今、町長の答弁ですと、この総合計画って物すごく町の一番基礎となるようなもので、審議会に諮問をしてでき上がってきたものを、どういう形で今、各部会でどれだけ達成しているのか、足りない部分はないのか、また、この町にはその当時はできたかもしれないけども、いろんな事情の中でできなかったもの、できにくいものっていうものを審議していくとなれば、5年でたった1回というのは、委員さんにも非常に、何ていうんでしょう、ただ何かそのときに格好つけて、諮問をして委員会つくってっていうようにしか聞こえないんですけど、1回でいいと思っておりますか。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 検証は、私は2年に1回ぐらいはやっていくということで、部会長さんが検証委員になってもらって、今度、今、その取りまとめをしてるところでございます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) これも書いてますよ。2年に1遍見直し、ローリング方式で毎年見直しますと。最初の5年を前期として、後半の5年を後期基本計画に基づいて書いてます、これに。ですから、その審議の内容、また部会の内容をたった1回で何がどう、じゃあ、進捗状況がわかるんですか。どのくらい進捗状況あるのか、わかる範囲で結構です。例えば、いろんな部会がありますが、渡邊課長のところがどこの部会になるんですか。都市基盤なのか生活、いろいろあるでしょうけど、どの程度進捗状況を、達成度ですか、達成度っていうのはどのくらいなのか、わかる範囲で結構ですのでお答えください。

議長(田村 兼光君) 企画課長、渡邊君。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。

今、御質問が、部会ごとの進捗状況ちゅうのは、ちょっと今、資料手元にございませんが、全体で項目が348項目ございます。それで、これ、進捗状況の調査は行っておりますが、4段階に分けて、実施済み、それから一部実施中、それから検討中、それから外部要因等による保留または見直しという4つに分けてございます。達成状況につきましては、実施済みが348項目中169項目で進捗率49%、一部実施中が65項目で19%、検討中が30項目で9%、外部要因等による保留、見直しが84項目で24%という状態でございます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 今、実施項目が大体約5割、一部実施中が19%の、大体7割弱くらい達成しているということを見ていくと、本当7割もしてるんだらうかっていう感じなんです。細かいこと言うと、また時間もかかるうし。

不思議なのは、検証どうしたか、今、一部実施済み、検討中どうのこうのっていう回答でしたが、1回ぐらいの部会長会議とか、そんなにそんなにわかるもんなのかなっていうところです。部会ごとの進捗状況は、今、手元にないでしょうから、後で部会ごとに内訳を、課長、いただきたいと思います。

何が、これからですけど言いたいのかっていうと、企画の仕事っていうのは、企画、課長、企画課ですかね、そういう基本計画に基づいて町長が諮問をしました。先ほども言いましたけども、できるもの、できないものとか、時代の流れ、そういうものを、何ていうんでしょう、チェックしていくのが企画の仕事だと思うんです。それを受けてとなりの課長が、じゃ財政的にどうなのと言っていくのが仕事でしょうし、またその隣の課長が、じゃあ法的にどうなのかとか、申請するにはどうしたらいいのか、補助がどうなのかっていうのが、そこにいる課長、総務課長、財政課長、企画課長の仕事だと思うんです。一番大事な築上町の基礎となる基本計画が、98名の審議官がいる中で、最初のうちは多少しとったっていう話も聞きましたけども、最近、どうされてるのかは聞いてません。1回ぐらいの基本計画を、今度また5年後、5年たちましたので、いつ見直して、どういうものを、何ていうんですか、町長にしてもそうでしょう。諮問してるのか、当然見直してると思いますので、後期の5年に向けての大きな政策なりあれば教えてください。

議長(田村 兼光君) 企画課長、渡邊君。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。

23年度、今年度までが、基本計画の前期でございますが、24年度から後期に移ります。このため、現在、進捗状況を再度、全課に照会してまいりますか、取りまとめ中でございますが、その結果を受けて部会なりに報告、そしてまた、後期の基本計画にどのように反映させていくか、検討するようには考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 大体いつぐらいをめどに、課長、考えておりますか。

議長(田村 兼光君) 渡邊君。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。

ちょっと明確な時期はあれなんですけども、現実には24年度から後期に移るということで、早急に考えていけないけんというふうに思ってます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 今年度中には、また新しい24年度から28年度までの基本計画の見直しをされると思います。

町長、5年過ぎて、この基本計画、町長から見てどの程度の達成感というか、いろいろ、先ほどの答弁ですと、約半分ぐらいは大体できてるという回答でしたが、町長としてこの基本計画に基づいてやってきて、どの程度概要的なもの、どうだったこうだったっていうものを、町長の感想というか、手ごたえというか、反省も含めてあればお答え願いたい。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 財政的な問題とか、いろんな諸条件がそろわないでできないものが大分ございますが、これに沿って、私はある程度のことはできておるとい、特にソフト事業、これはやっぱりどんどんやっていかないかん。金の余り多くかからない、ハードはやっぱりどうしても難しい場面が出てきます。いわゆる財源の見繕いをしていかなきゃいかんという形の中で、先ほど、前の質問で過疎債と、これはやっぱり有効に使わせてもらわんと、非常に、過疎でないのに過疎の地域になれたということは、私はこれは本当にありがたい。国の要綱が変わってなれたんですから、本当にありがたいと思っておるんです。もう、福岡県で福智町と鞍手とうちだけ3つがなれたというようなことで、国の要綱改正があつてなれたと、これはもう本当にありがたい。これを有効的に使えば、何とか財政的に無理なところも手が伸ばせるんではなからうかなと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 一つ見てたら、財政計画の中で、以外にできてる部分があるんですね、これ。見たら数字が非常に近かったです。今年度の経常収支比率とか公債費比率とかって、以外に近づいてたんですね、23年。若干ちょっと高いのかなと。経常収支比率もちょっと高いし、その他のものも若干もうちょっと

だったのかなと。ですから、財政計画は、そのまま結構できてるわけですね。けども、ほかのものがなかなかできてない。

町長が言う、確かに何をやるにでも、いろんなお金がかかるでしょうし、お金のかかるものをすぐせとも言わんし、今、言われたハードじゃなくソフト面っていうのも、何かぼやけてて伝わってこない、何がしたいのかっていうの、本当、伝わってこないです。人を育てる、人を、築上町の人材を育てようとか、今ある人材を活用しようとかっていうのも、何か、私だけかもしれませんが、非常にぼやけていてお金もかからないソフト事業と言われるのも、僕にとってはちょっと見えないんです。財政状況が好転をしているってことは、いろんなところで町長が言ってますし、過疎債云々ってのも、でも実際中身を見たら、まだまだってのはたくさんあるじゃないですか。ですから、財政状況が好転をしてるのに、なんで事業ができないのかっていうのは、非常に不思議なところもあります。

先ほど、ちょっと行財政の中で、余り言ってくと細かすぎるんであれなんですけど。ここに、先ほども議員が、定数についてのことを言っていました。先日も小林議員が言っていましたけど、これ見ると、正規職員は244名を、退職者が66名と、この当時です。補充率を20%にする。計算すると13.2人、もう既に適正化どころか、一昨年の17名入れた時点で、この行財政の職員の定数化についての検討からは外れてしまっている。でも、これもやっているから、先ほど課長が説明のあった、実施してるっていうのは、大きな大間違いだと思うんです。それは、入ってるかどうかはわかりません。でも、現実手をつけたから実施してる、一部実施してるとかじゃなくて、やっぱりこれに基づいて、本当達成できていたのかってところまでしっかり検証してもらわないと、今の数字見ただけでも、ぜんぜん達成できてないわけです。現実、職員以外、職員208名ですか、今、臨時職員または嘱託職員、聞くところによると100人以上いるんじゃないですか。いろんな専門分野の人もおるだろうけど、本当にそんなに必要なのかと、そんなにうちの町職員のレベルって本当低いのかと言いたくもなってしまうところもあります。余りにも嘱託とか臨時職員が多いっていう話を聞くと。ですから、そのあたりっていうのは、本当にきちとした職員の評価なり、そういう教育等も含めたものやっていって、別に200人以下でもいいわけです。そういう職員を育てればいいわけですから。17人入れて、こしが8名やったですかね、また来年は若干名ってのが、いつも若干名って二、三人ぐらい感じなんですけど、若干名で七、八人入れるけえですね。そういうところっていうのも、きちっと。入れるのはいいです。ただ、本当にきちとした職員として、じゃあ去年入った職員、またこし入った職員が本当に育っていくのかっていうところまできちっと見てもらわんと、入れたけど面接のときはわからんやないかっていうようなことも、この間、町長言いよったけど、いや、そうやないですよ、やっぱり、やっぱりさせないかんです、と思います、私は、させて、立派な職員となつて、なつてってもらわれないかん、そのために課長がおりますので、課長の責任も、それなりに当然あると思います。

また、次の機会に総合計画についての進捗状況なり、後期に向けての件に関してはまた質問をさせていただきます。せっかく立派な方々が名を連ねてますし。

それと、済みません、会長が亡くなってますよね。会長、その後の、例えば、もう会長 だから、前町長亡

くなくて何年なるんですか、三、四年なりますよね。その後当然、済いません、部会の中の役員っていうのは、恐らくかわってると思うんです。それちょっと、会長だけだれになったか教えてください。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 総合計画というのは、一応委員さんは、策定した時点ですべてもう辞任という形で、それで部会長さんが、いわゆる検証委員という形で残っていた。そして副会長の大森キヨ子さんが、そのまま一応検証委員の会長を務めていただいております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 委員さんはそのまま解散で、部会長さんっていうことで。また、当然、後期になれば、新しい委員さんも確定するかもしれません。このまま横並びで行くかもしれませんし、また新たな委員さんがあるかもしれません。やっぱこれが基本となるということを、町長が最初に答弁してます。ですから、これをもっと活用ある、3年か4年で1回ぐらいしか、何か審議会とかしてないとか、そんなんじゃ委員さんにも申しわけないと思うんです。ですから、そのあたりってのは、後期の基本計画、総合計画に向けて、もっと充実したものをつくっていただきたいと思います。

次に、2番目の質問です。これも、いろいろ前々からいろんな議員さんが、質問があると思います。中学校の両町の、築城中学校、椎田中学校の統合についてですが。答申はもう、結構前、1年以上前に出てると思います。その後、教育委員会の中で、どういう方向性が出ているのか、教育長の答弁を求めます。

議長(田村 兼光君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 平成21年に、築上町学校規模適正化検討委員会というのを立ち上げて、これは、議会代表、自治会代表、学校代表、それからPTA代表、そういう方がすべての分野から出ていただいて、統合は望ましいという答申を受けました。教育委員会としては、当然、そういう各界の代表からの意見を、まとめたものを大事にして、前向きに取り組んでいくべきであると、こういう考えて、現在まで来ております。

6月議会のときも、同じような質問が出ました。そのときから具体的な動きとしては、まだとっておりません。ただ、今、検討しておるのは、やっぱり学校の統合च्छゅうのは、非常に難しい問題がたくさんあります。隣の豊前市の例を考えてみても、一時はものすごく盛り上がって、機運が盛り上がって、中学を1つか2つにするということで来てましたけど、今はもう完全に消えてしまっています。

話を聞いてみると、やっぱり、ただ行政のほうだけの都合で、学校をまとめるっていうのは、非常に問題が多いということがわかったというようなことも聞いております。それで今は、まず役場内の課長さんたちを中心にした検討委員会、これも立ち上げなきゃありませんし、学校関係者、PTAからなる準備委員会、それから地域関係者、それから地区別の協議会、そういうものも立ち上げなければならない、そういうふうに、今、考えているところであります。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 非常に難しいと、しかし、統合検討委員会の中の答申は、合併が望ましいという

結論が出てるわけですよ。

今、教育長は、僕はもうやってるかなと思ったら、まだ課長による検討委員会、PTA、地域、立ち上げたいというような、今、答弁だったのがまだ、もう答申を受けて、先ほども言いましたけど、21年ですから、もう約2年たってわけですよ。2年たっていて、そんな当たり前だと思いませんか、地域から不満の声が出るってのは、僕は当たり前だと思います、そんなの。椎田が中学校が、例えば、築城中学校がどこか真ん中に移転するって言ったら、地域の者は、何ていうんですか、小学校ほどではないでしょうけども、何かなくなるんで寂しいとか、統合っちゃそうだと思うんです。それを課長による検討委員会、その他もろもろの考えられる検討委員会をつくらないかんっていうのは、もう遅すぎはせんですか。もうやって、どんどんそういう難しい問題に、最初から切り込んでいかないと、さあ、外堀をじわじわ埋めてきました、じゃあ、いざゴーとなったら地域から反対されたとかいったら、その今までやってきたことが水の泡になるじゃないですか。ですから、やっぱり一番難しいところ、一番反対をされそうなところを、ちょっと根気よく、教育長なり町長も、建てようとなれば当然お金がかかることですから、そこはやっていくべきだと思います。余りにも遅過ぎやしませんか、教育長。

議長(田村 兼光君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 確かに、のろいといえ、もう御指摘されればそのとおりかもしれませんが、それだけ慎重に考えているということのほうに、理解していただきたい。私も機会あるごとに、やっぱり地域の方とか、あるいは現場の、特に先生たち、管理職を含めてです、聞きます。そうすると、なかなか前向きな話が出てこないんですよ。よし、これならいけるというような手ごたえがないものですから、やっぱりどうしても足踏みをする。しかし、合併特例債を利用するのであれば、あと4年半と、これはもうちゃんと決められてますから、もう何とかやっぱり目鼻を立ててやらなければならぬ時期に来ていることは、当たり前です。

それから、今、もう一つ学校の校舎が、築43年たっておりまして、これは大体60年が限度だと聞いています。そうすると、とてもあと十六、七年もたんと思うんですけど、今現在、築城中学の外壁が壊れて落ちてるわけで、そういう状況の中で、金かけて修理をするのがいいのか、合併して新しく学校をつくるのがいいのか、そういうところに来てるというのは、もう事実でありますので、今後、これはやっぱり怠れないというふうに考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 教育長は、慎重にという言葉で御理解くださいということでしたが、何ていうんでしょう、今言う合併特例債なり、過疎債も云々っていう、町長得意なその辺を使って新しい校舎なりを、建てるとすればですよ、建てかえるとすれば、そういう有利な起債でやっていくとは思いますが、今、教育長が言った、築城中学校は本当に、いつも言いますが、ひどいって言ったらおかしいですけど、同じ築上町で、義務教育を受ける中学校で、こんなに差があつていいのかってのは、前回は言ったと思います。しかし、今言うように、じゃあ、大規模改修をすればお金もかかる、統合前にそんなお金を使いたくないっていう心情もわかりますけども、でも、そこが決断じゃないかなと思うんです。そんなん言えよって、いつまでたっても前向

き進まんやないですか。そこが決断じゃないんですかね。もう統合っていう答申が出てるんであれば、そういう各機関の人に集まってもらって、本当に、統合ありきじゃなくて、校舎も古いし、こういう答申も出てるけどっていうことで、話をしてくべきだろうし、いつまでたっても、何か、前向きに進まないような話のようにしか聞こえません。あと4年半ぐらいの特例債の期間と言いましたけれども、これ、教育長の任期中にきちとした道筋をつけるぐらいの覚悟を持ってやっていただけますか。

議長(田村 兼光君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 教育長の任期中にということですけど、私の任期は、実はもう余りありませんので、その間に目鼻つくところまで行けるかどうかっていうのは、ちょっと確約はできませんが、できるだけ頑張っていきたいとそう考えています。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 何ていうんですか、子供たちのことですから、校舎内の老朽化で、授業ができなかったりとか、もっと言い方あれすれば、けがをしたりとかっていうことは、やっぱ絶対避けなければいけないことです。

当初予算で、小学校、中学校の耐震の調査をしたと思います。椎田中と築城中は、耐震の検査はしましたか。

議長(田村 兼光君) 教育課長、田中君。

学校教育課長(田中 哲君) 学校教育課の田中です。

中学校だけでいいんですかね。耐震の調査を21年度、22年度、この2カ年、現在、行っておりまして、あと今年度、西角田の小学校と上城井小学校、2校が残っておりますが、この2カ年におきまして、15棟の校舎、それから屋体っていいですか、体育館コート、それが15棟ございまして、調査をいたしました。そのうち6棟が、補強しなければならないということの結果が出ております。

結果としまして、場所は八津田小学校の、入ってから手前の棟です。奥のほうの増築はいいんですが、手前の棟です。それから葛城小学校の校舎です。そして椎田小学校が、以前、奥のほうは子供たちがおる教室棟は、もう以前耐震はしていますので、一番手前の職員室、その棟が耐震関係補強をしておりません、よくなかった結果です。それからあと、椎田中学校の2棟です。2棟といいいますのは、あそこは、椎田中学校は、見た目1棟に見えますが、構造的に中に分離帯みたいなのがありまして、計算としては2棟になります。その2棟です。それからあと、築城中学校のすべてです。それらが、耐震的によくないという結果が出ております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 小学校のほうも聞くと、通告にはありませんが、耐震の対象になっていると。中学校に関しては、椎中も築城中も耐震の対象になると。強度というのは、どちらがあるんですか。やっぱ椎田中学校のほうが、耐震の強度的にはまだ強いんですか。

議長(田村 兼光君) 田中課長。

学校教育課長(田中 哲君) 築城中学校と椎田中学校を比較しますと、やはり見た目からしますと、椎田中学校のほうが耐震強度的にはあるように見えますが、実際調査した結果、逆に築城中学のほうが強度的にはあるという結果が出ました。

この原因となるものが、建設当時は、1年の違いはありますが、一番大きな原因としては、当時の設計の中で、一つの柱、一つの柱、要するに柱のスパンです。この間隔が築城中学は短い、そして椎田中学は長い、といったところで、その設計上に起因する耐震結果が出たものと思われます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 強度は、意外に築城中学校のほうがまだあると、その構造上の問題なんですよけども、しかし、見た目と言ったらあれですけども、本当、体育館って呼べるのかなっていう状況ですし、やっぱり子供たちってというのは、非常にふびんな思いを、想像するに、しているのではないかなと思います。教育長は、先ほど、教職員のほうからはなかなかいい回答とか、前向きな話がないということでしたので、そこも根気強く、任期はいつかわかりませんが、統合するならば、しないならしないというきちっとした、統合するという形で答申も受けてますから行くんでしょうけども、いつまでにきちっとした方向づけをつけるということで、努力するということですので、ぜひ任期中に頑張ってくださいと思います。

それでは、最後に3番目の町長の発言について、以前、私がいろいろ質問した中で、絶対にやると言った事業について、何かもっとあったのかなと思うんで、「等」ってつけましたけど、やるのかやらないのかということなんです。

ビラ・パラディ、固有名詞出しましたけども、たしかいろんな議員さんの質問をずっと書いてると、900万の維持管理費がかかって、幾らの売り上げかっていうのは、ちょっとあとで聞きたいと思いますが、どれだけの利用者があるのかって質問の中で、町長は自己自立でやると言いました。もう、それから数年たちましたが、また新たに議員に選ばれましたので、もう一度そのあたりの状況と、町長のやる気を確認をしたいと思います。

まず、ビラ・パラディの健全化ということで質問をしております。22年度でどれだけの利用者があるって、どれだけの売り上げがあったのかを教えてくださいたいと思います。

議長(田村 兼光君) 産業課長、中野君。

産業課長(中野 誠一君) 産業、中野です。

国見遊学舎の利用人員でございますが、22年度は、宿泊が180人、食事が791人、喫茶その他で1,250名程度、合計で2,229名の御利用がっております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 課長、済みません、2,229名で、売り上げはどの程度。

議長(田村 兼光君) 産業課長、中野君。

産業課長(中野 誠一君) 産業、中野です。

売り上げは、収入が274万3,460でございます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 2,229名で270万で割ると、1人当たりの単価、これ、1,000円ちょっとぐらいですか。泊まりが180名、宿泊があって、1人当たりの単価が1,000円以下っちゃ、物すごく不思議な数字なような気がします、これ、そうだったんでしょう。現在、実質かかっているっていうのは、以前の質問を見ると約900万、維持管理費等にかかっているとってました。きょうは、ピラ・パラディのことで限定ですけども、ほかにもいろいろあります。絶対にやると言って、じゃあ今後、今のそういう事情、町長聞いて、900万強の維持管理費がかかって、2,229名の利用者がある、けど収入、売り上げとしては270万程度、1人当たりの単価1,000円っていう数字を聞いてどう思いますか。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、国見遊学舎の関係の経費が、ちょっと問題になろうかと思えますけど、公園的な要素も入って900万の金を出しておるということでございまして。国見遊学舎は、今までテナントに入ってもらってありましたけれど、今もうサンコー直営で、ことしからサンコー直営ということで、今までの分は、テナントが全部独立採算でやってあったとうことでございます。そして、維持管理、周辺全部の管理です。それは、公園的な要素も含めたところの管理と、すべてで900万というふうなことで、テナントはもう独立採算でやっておりまして、そこんとこ度外視しますけれども、今年度からちょっともう直営ということでやっておりますんで、どのような結果が出るかちゅうのはまだ出ておりませんが、そういう形の中で、テナントも一応もう引っ越していったという状況でございます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) どの程度やる気があるのかちゅうことなんです。絶対にやる、僕は、最初言ったとおり、絶対にやると、町長が言ったことを検証というか、町長の本気度、やる気度をもう一度確認をさせていただきますっていうこと。今の答弁ですと、何か、テナントがどうだこうだ。ですから、公園的な要素もあるでしょう。けど、現実にはこういうところなんです。ですから、何ていうんでしょうね、もっと努力せえ、努力せえって言っても、何を努力するかっていう問題もあるでしょうけども、やっぱそこを、やると言った以上、何かこう取り組みが、我々にもしっかりわかるように、また町民にもわかるようにしないと、ただ、こんだけかかりました、売り上げはこれだけでした、なんででしょうじゃあ、ピラ・パラディで、今、管理をされてる方、一生懸命やります。もっと行政的な応援というか、PRとかっていうのも、本当にするんなら、あれをもう閉鎖しようとか、もうやめようとかっていう決断をしているのであれば、そこまでする必要、もう今年度でやめようとかっていうんだったら必要ないでしょうけど、まだまだピラ・パラディ、国見遊学舎として存続させるのであれば、もっと本気度を見せてほしいと思います。いま一度、今みたいな答弁じゃなくて、本当にやりますとった以上、やってほ

しい。ですから、町長の頭の中に、こんなことでピラ・パラディを盛り上げるっていうものがあれば、いま一度答弁を求めます。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 今、サンコーのほうに全部委託してやっておりますが、サンコーのほうには、私の指示としては、とにかくやっぱりいろんな形、健康対策の形で、都会から人を呼びなさいということで、カリキュラムを組んでちゃんとやれということで指示してるけど、なかなかそれが実行できてないちゅうか、これはもう何年かセラピーという、いわゆる森林セラピーという項目の中で、前のサンコーの理事者のときからもういつてきてましたけど、なかなかやらないという形もございまして、更迭の原因もございましたけれども、これ、やらなきゃやっぱり僕も、変わってもらうしかなかるうと思うし。こういう形の中で、とにかくやっぱりあそこに泊り客多く来てもらうと、長期滞在という形になれば、1週間滞在型で、あそこでいろんな講義をしながら勉強、健康対策の講義をしてもらうと、そういう形の中で、いわゆる薬草の勉強とか、それからヨガの勉強とか、いろんな健康対策のカリキュラムを組んでやらんかということ言ってるんだけど、なかなかやっぱそれが実現してないんで、基本的には、一応もう1回サンコーに指示をし直してやらせようと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 町長、いつも私は言っていると、担当課のほうにも言っているとこういう言葉多いですね。でも、担当課はしない、今でいえばサンコーがしない、言ってるんだけどなかなかしないというのは、町長の言葉が弱いのか、サンコーの方が町長の言葉をどの程度受けとめてるのかってのにも、何か問題があるのかなと思います。もっと強い言葉で、町長の言葉として、やると言った以上させてください。努力してだめならええじゃないですか、努力してるのは、先ほども言いましたけど、見えてないと思います。

次に、企業誘致です。これもやると言いましたね、町長、そこで、絶対にやりますと。けど、なかなかできてない、できない。いろんな問題があると思います。今議会で、企業立地の条例を、改正が出てます。固定資産税が、何かちよろちよろっと軽減されるようにしか、私には見えませんが、改正する以上、何か、今、実際に話があるのかどうかをまずお聞きします。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) これ、どなたかの質問のときもちょっと話したと思いますけれども、日奈古のグラウンド、これに食指をしてるところがございまして、特にまた、県のほうにも、これとは別に県のほうにも、ここにはいつでも建設できるぞということで、県の立地課のほうに、今、早く大々的にこの宣伝をやっておりまして。今、食指をしているところが来てくれりゃあ、これはこれで私はいいと思うんですけど。なかなかやっぱ、環境問題があるんやね、やっぱね。この町のいろんな環境、そういうものを気にして来ないところもあるし、だから僕はまじめなまちづくりということで、暴力のない町というものを、やっぱこれ、目指していかないかんというのが、いろんな環境があって、途中で頓挫する例が何カ所か報告したことがありますよね。そういうことで、途中まである程度食指してるけど、いろんな話を聞いて頓挫するという状況ございまして、もうちょっと私も頑張り

ながら、何とか1社ぐらいはまた、いいよという話になればどんどん来ると思うんで、頑張りたいと思います。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 食指なり、過去にも干拓を見に来たとかっていう話は聞いております。しかしながら、実現までには、誘致までには至って……。何ていうんでしょうね、企業誘致を、促進、改正まで出してるから、する気もあるんでしょうけど、なんで来ないのかっていうのもっと真剣に検証したほうがいいんじゃないですか。

それと今、合併当時は企業立地課っていう課がありましたよね。職員の数が少なくなったら、その企業立地課は係になって、今聞いたら商工課の係長が兼任してると、そんなので企業が来るわけないと思いませんか。町長、そんな兼任をしてる係長さんが、企業を誘致にしに行こうとか、そんなのってもう何か聞いてがっかりしましたよ。企業誘致する気本当あるのかと、じゃ、なんで企業誘致もう、変な話、する気はないのに、私から言わせれば、条例を改正する必要があるんですかって言いたくなるわけです。改正するならもっと、何ていうんでしょう、いろんな企業に接触して、いろんなことを情報入れて、こういう条件であればっていうところで改正するべきだと思うんです。ですから、改正するということは、僕は、こういう条件で、ひょっとすれば来るところがあるとらんで改正を、今回、条例の訂正を改正してるのかなって思ったわけですけども、そのあたりどうなんですか。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) そういう環境整備をやっておかなければ、それも一つの環境整備なんです。条例改正やったり、いろんな優遇政策です。あと、交付金あたりを出すと、従業員の数に応じて何力年かは補助金を出そうとか、そのかわり本町の町民を雇用するんだよと、そういう一つの条件のもとに、やっぱり条件整備をしておかないとなかなか来ないだろうということで、今、来るということが決まったら、それしたらまた変になるんで、来る前にそういう条件整備をと。食指をしとるとこも、なかなかこういうのがあるという形になれば、すぐ来る可能性もありますし、まだ来るという返事もらってないんで、少しは見せてくれんかという打診はあっておるということでございますんで、強力にアタックはしてまいりたいということで、こういう条例、それから優遇施策をやっていこうということで、今回、提案させていただいておるところでございます。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 町長の任期もあと約3年、その間に1つでもいいから、前回やると言ってできなかった、町長も、最後の議会、町長の改選の議会前に、マニフェストでっていう話がありましたよね。企業誘致ができなかったっていうのは残念だったっていうこと言ってます。もうあと約2年半か3年ありますので、絶対に、再度、企業誘致を私の任期中に、もう一度、するんだという決意を、最後にもう一度聞かせてください。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 何とか企業1社持ってきたいとは思っておりまして、それで頑張ります。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 頑張ってください。後で、福岡の元気100とかいう本持ってますので、それをやりますので、その企業を回ってみて、いろんなもの聞くのも一つの方法じゃないかと思います。後で町長、プレゼントします。

最後です。ごみの分別化、これもきのう宮下議員ですか、質問の中でモデル地区をというのが、話が出ました。現在、いま一度そのモデル地区はどこなのか。どの程度の分別を考えているのかを、まずお聞きしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 今は、生ごみの分別という、これを一番重要視して、そうすりゃごみの減量化相当できます。そして、あとはもう、いわゆる空き缶とそれから瓶、瓶とそれからその他のごみという形の中で、それはもう有価物として販売しておるのが大体多うございますけど、その他のごみは大体埋立処分しておるということで、本来ならその他のごみも有価物になるのは大分あるんじゃないかなと思うけど、そこまではちょっとまだ手が出せませんので、とにかく生ごみという形の中で、分別処理。これも、工藤議員から再三質問があっただけで、できれば湊でやってもらえないかなと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 湊で。(笑声)僕は湊だから、僕は生ごみ分けますよ。でも、私一人の問題じゃないし。じゃあ、湊でできるんでありゃ、全町でできるんじゃないですか。

町長(新川 久三君) モデル。

議員(5番 工藤 久司君) モデル地区にしてもですよ。いきなり湊でモデル地区を設定してるんですか。

議長(田村 兼光君) 永野君。

環境課長(永野 隆信君) 環境課の永野です。

現在、国の生ごみ資源導入のモデル事業、これのほうを申請中でございます。この導入に当たりましては、先進自治体におきまして、住民への説明を行い、理解を得る努力が行われ、モデル地区を設定して、事前に可能性を調査するという自治体が多うございます。それで、今回の実施計画につきましては、約300世帯を予定しておりまして、地区については、まだちょっと申し上げることはできません。よろしく願いいたします。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 300といたら、本当湊地区は300ちょっとぐらいあるんですよ。ぴったりやなと思うんですけど、いきなりだと無理はあると思うんです。ですから、想像するに、例えば集配がしやすいところとかってというような設定になるのかなと思うんです。それと僕は一つ、じゃあ生ごみをずっと分別をして、結果的に、最終的にはどこが着地点的に、町長のその政策、みんなから生ごみを分別せえ、ごみを分別せえって言われたからしたんじゃないで、結局どこを目指してやってるかっていうことです。それを何年後かまでに、こうふうにしたいとかってものがあればお聞かせください。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 何回も説明してますように、やっぱり資源の有効利用ということで、生ごみは大体土からできたものなんです。だから、これを土に返していこうということで、環境問題も改善されますし、そういう形の中で、今、液肥がうちの町では非常に重宝がられて、農家の人に利用してもらってるという形の中で、この生ごみも、粉碎をしながら液肥と一緒に発酵をして、農地に還元していこうということでこの方策を。そうすれば、農家の方も肥料代非常に助かるというふうなことで、こういう方向性で、農業振興という形の中で、生ごみの利用というものをやっていこうと、このように考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 一つ私から提案をさせてもらおうと思うと、一番生ごみを分別しやすいところはどこかと、湊じゃないです。湊じゃないと思います、間違いなく。一番しやすいのは、僕は学校だと思うんです。学校だったら、環境の教育とか、循環型どうのこうのってことうちの町してるじゃないですか。自分が出したものを食べて、お米として、今、米飯給食、自校炊飯してますよね。だからそれも、非常に評価高いってことで聞いておりますけども。だったら学校で、各学校で生ごみは分別するというのが、どういう効果を生むかって私なりに考えると、子供たちが学校で厳しく生ごみを分別するわけです。そしたら、その子供たちはどういっていったら、家に帰ってきてまた同じこと言うでしょう。お母さん、それだめよと。ていうののモデル地区は、湊じゃなくて学校だと思いますが、教育長、今、僕は唐突に言いましたけど、それ聞いてどう思いますか。

議長(田村 兼光君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) びっくりしましたけど。生ごみとなると、給食関係しかないんですよね。今、多分やっているとすよ、これは。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) やってる生ごみは、液肥センターに行ってるわけですか。ただ分けてるだけですか。だから、さっきそう言ったようなことも含めて。ですから、時間がないので、そういうふうにやっていくことが、将来的にうちのごみの減量化なり、経費の削減なり、今の施設の老朽化もするでしょう。いろいろ建てかえの時期もひょっとすれば、あと何年後かに来るかどうかわかりませんが、機械が壊れたりとかいってたら、すごく高いって話も、何か前回か、聞いた話もあります。ですから、そのあたりというのも視野に入れながら。ただ、いろいろ問題があるのは、今、公共下水を進めていると、肥料なくなってきましたよね。そういう問題も含めて、この生ごみの分別またそれを液肥に混ぜるという計画があるみたいなので、そのあたりっていうのはもっと、多面性にわたって、いろんなことを想定しながら検討をしていかないと。これ、生ごみだけ分別したからいいじゃないかって問題じゃないと思いますので、そのあたりっていうのは、先ほどから言ってる町長の言葉を、ただ議会でもう言われたからしゃーしいけえ、もう本当やっつけと言ってるんですけど、課に、課がないんですよなんて逃げないで、だったら配置かえて、やる課長なり職員置けばいいやないですかって言いたくもなりますので、今後、課がやっても、やらないんですよというような無責任な答弁はやめていただきたい。

全体的に、総合計画、中学校の統合問題にしても山積みだと思っんです。だから、そのあたりっていうのは、我々議会も協力していくし、よりよい方向に行くようにやってください。

これで終わります。

議長(田村 兼光君) 御苦労さん。

議長(田村 兼光君) 以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで散会します。

午前11時54分散会